

umi 町民農園の 利用者を追加募集します

趣味を生かし、健康の増進のため、町民農園で野菜を作ってみませんか？

▶入園期間 許可日～平成31年5月31日(金)

▶利用者負担金 1区画 2,000円

▶1区画面積 約10坪

▶申込資格 宇美町に住所を有する人
※現在利用している人は申し込みできません。

▶抽選日時 6月29日(金)
受付：9時30分～10時
抽選：10時から

▶抽選場所 役場2階 大会議室左

▶必要なもの 印鑑、2,000円
※代理者が抽選に参加する場合は委任状が必要です。

▶募集区画
・第一農園(光正寺1丁目6番、往来路橋近く)の3区画
・第三農園(宇美2丁目、宇美小学校近く)の1区画

問 農林振興課 農林振興係
☎ 934-2223

umi お知らせ news 平成30年度 教科書展示会のご案内

教科書に対する住民の皆さんの関心に応えるため、また、教科書採択における教員や採択関係者の方の調査研究のため、小学校・中学校で使用されている文部科学省検定済みの教科書を展示しています。

▶日時 6月15日(金)～7月4日(水)
※土・日・祝日を除く
9時～17時

▶場所 糟屋郡自治会館
(糟屋郡粕屋町上大隈55-1)

問 学校教育課 学校教育係
☎ 934-2245

umi チャレンジクラブⅡ 受講者募集

平成30年度中央公民館講座チャレンジクラブⅡ「夏休み親子体験講座」の受講者を募集します。

▶活動計画 第1回 7月25日(水)
10時～13時
「手作りのトマトケチャップでおいしいホットドッグを作ろう」(材料費1人あたり500円)
講師：奈木野 亜紀氏

第2回 8月3日(金)
10時～12時
「親子で学ぼう 姿勢と運動」
講師：NPO法人地域医療連携団体.Needs 小嶋 真悟氏

第3回 8月21日(火)
10時～12時
「切手を使って絵を描きましよう」(材料費1人あたり300円)
講師：山元 路子氏

▶場所 第1回：うみハピネス調理室
第2・3回：中央公民館大研修室

▶対象 町内在住の小学校1～6年生の子どもとその保護者

▶定員 各回18組
※応募多数の場合は、社会教育課で抽選を行い、当選の方に受講決定通知をお送りします。

▶申込方法 社会教育課窓口、電話、FAXのいずれかにて申請。

▶申込期限 6月29日(金)

▶託児 有り(生後6か月～就学前・要予約・1人あたり100円)

申・問 社会教育課 社会教育係
☎ 933-2600 FAX 933-2741



umi 介護職員初任者研修 受講者募集

介護業務に従事している方と従事しようとする方を対象に、介護職員初任者研修を開催します。

▶日時 9月15日(土)～3月16日(土)の指定された土曜日(全25回) 10時～17時

▶場所 大博多ビル(博多区)

▶受講料 20,000円(テキスト代など)

▶定員 4人(申込多数の時は抽選)

▶申込方法 8月15日(水)までに受講申込書を提出(要印鑑)

▶主催 公益財団法人福岡県市町村振興協会

▶研修実施機関 麻生教育サービス(株)

問 福祉課 高齢者支援係
☎ 934-2243

umi お知らせ news 私立幼稚園就園奨励費 補助金のお知らせ

町内に居住し、私立幼稚園に就園している園児(満3歳から)の保護者に対して、所得状況に応じて、保育料などの減免(補助)を行っています。手続きなどの詳細は、6月頃に各幼稚園を通じて、お知らせします。

問 学校教育課 学校教育係
☎ 934-2245

umi スポーツ 宇美町体育協会 から 宇美町スポーツ協会へ

4月7日(土)に行われた総会での承認をもって、『宇美町体育協会』から『宇美町スポーツ協会』へ名称を変更しました。

この度の名称変更は、上部団体である『日本体育協会』が『日本スポーツ協会』へ名称を変更したことを受けたもので、スポーツという文化を後世に継承していくという意味が込められています。

問 社会教育課 スポーツ文化振興係
☎ 933-2600

また、災害情報を引き出すのではなく、テレビから自動的に情報が発信されることで、災害に対する注意を高めることができ、減災にも役立ちます。

“人権擁護委員の日” 街頭啓発&特設人権相談が行われました

全国人権擁護委員連合会は、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、70周年を迎えた本年も全国的な啓発活動を展開しています。

町内では、6月1日(金)にJR宇美駅前広場周辺で街頭啓発が行われました。

また8日(金)には、うみハピネスに開設された『特設人権相談所』で、人権擁護委員が女性・子ども・高齢者をめぐる人権問題や近隣トラブルなどの相談に応じました。



▲うみハピネスに開設された『特設人権相談所』

■人権擁護委員は、町民の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしています。また、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。
現在、町内の小学校区ごとに1人の委員が活動しています。
人権について相談したいときは、『心配ごと相談』へ(18ページ参照)



▲地域の皆さんに人権について関心を持ってもらうため、街頭で啓発活動が行われました

『災害時における情報伝達等に関する基本協定』を 結びました

5月17日(木)、宇美町と九州テレ・コミュニケーションズ株式会社(ケーブルステーション福岡、以下CSF)と『災害時における情報伝達等に関する基本協定』を結びました。

この協定は、町で災害が発生した際、また災害が発生しようとした際に、CSFが提供するコミュニケーションチャンネルなどの情報伝達網を利用して、町が町民の皆さんに災害に関する情報をお届けするというものです。さらにCSFの新サービス「CSFテレビ・プッシュ」は、契約した世帯に、プッシュ通知により自動でテレビ画面に町からの緊急情報を告知するものです。

災害時には、正確な情報をもとに迅速な対応が求められます。個別の契約が必要とはいえ、ほとんどの家庭にあるテレビを使う情報伝達は、スマートフォンやインターネットを利用していない世帯に対しても有効であると考えられ、災害時に家族共通の認識のもと避難行動などを行うことができます。

また、災害情報を引き出すのではなく、テレビから自動的に情報が発信されることで、災害に対する注意を高めることができ、減災にも役立ちます。

日頃から災害時に備えて地域との協力体制を構築しておくことは、災害時には大変有効であり、被害の最小化や効果的な応急・復旧活動など地域防災力の向上につながります。

※新サービスの契約などについては、CSFにお問い合わせください。



▲協定書を手に写真に納まる九州テレ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長 太田 賢一郎氏(左)と町長(右)

